

令和 6 年度 第 2 回 国民健康保険運営協議会 協 議 資 料

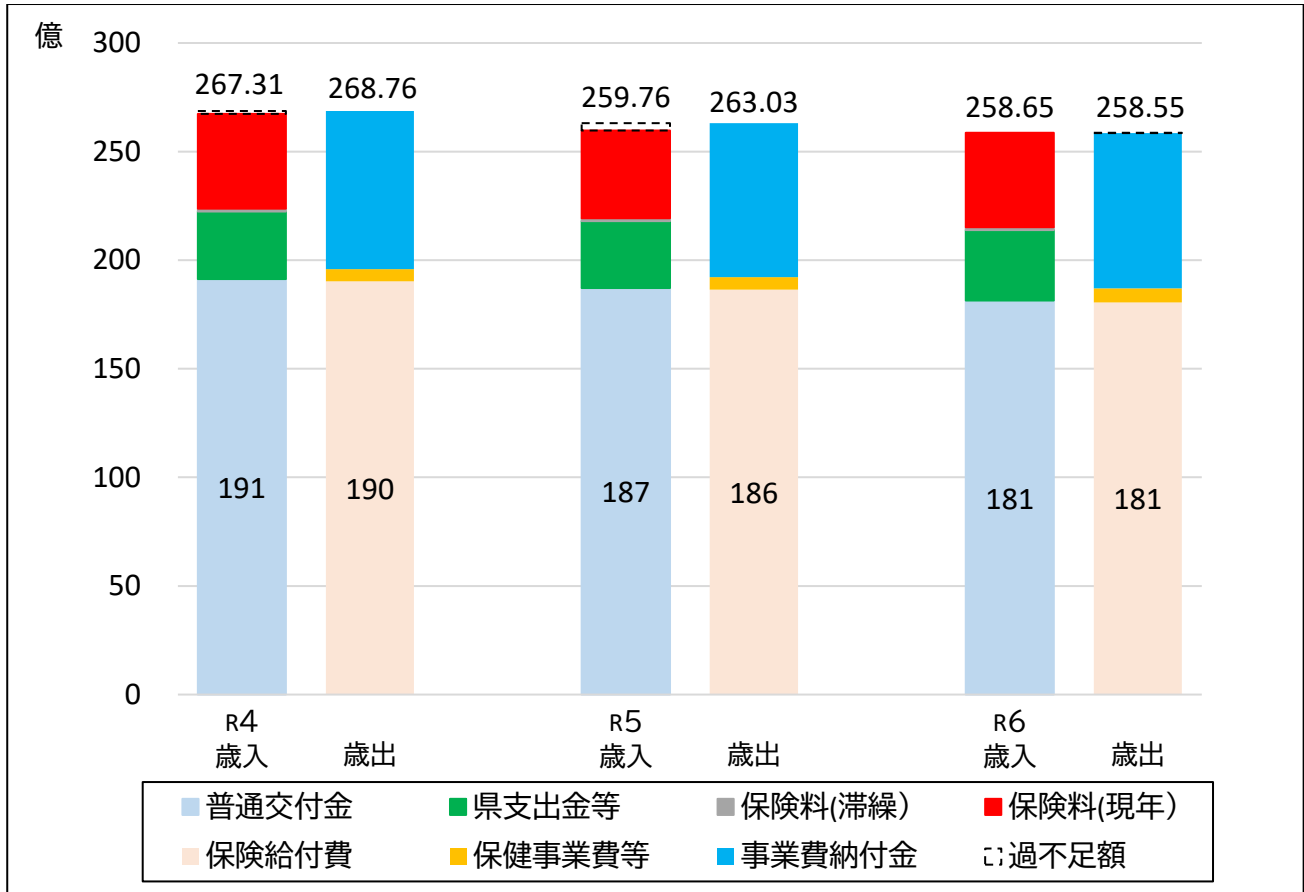
目 次

加古川市国民健康保険料の料率の見直しについて	………P1
------------------------	-------

加古川市国民健康保険料の料率の見直しについて

1 国保会計の現状と推測について

(図 1)国保会計の現状と推測



医療費などの保険給付費については、国・県の支出金と各市町の事業費納付金から支出される普通交付金によってほぼ全額が賄われている。

主に過不足が生じる原因は、保険料と県支出金等で賄われる事業費納付金となっている。

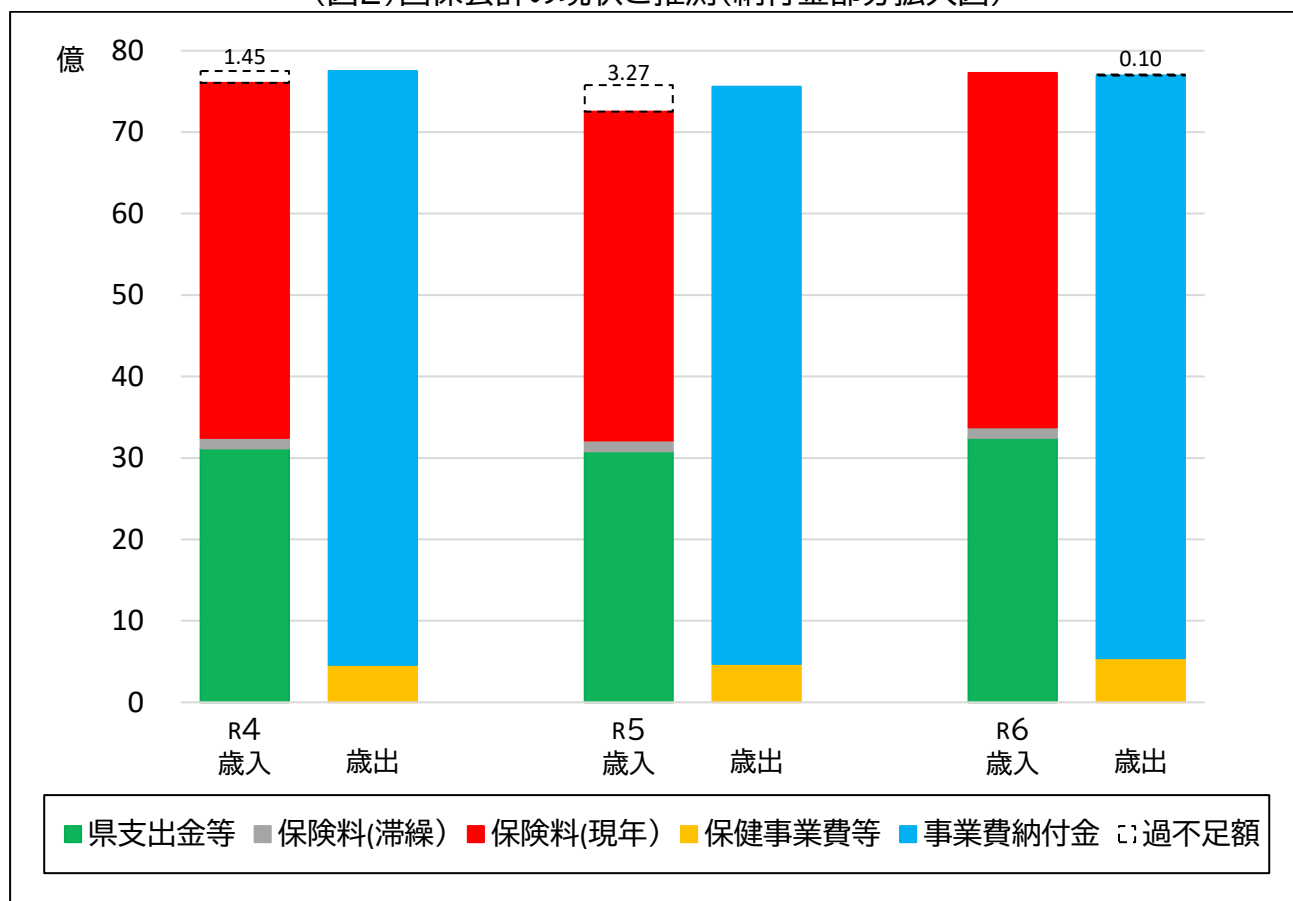
【事業費納付金とは】

平成30年度から開始された制度。県が国保財政運営の責任主体となり、保険給付に必要な費用を市町に対して支払う(普通交付金として交付する)ため、市町ごとの事業費納付金の額を決定し、市町に請求する。市町ごとの納付金の額は、市町の基礎データ、国が示す係数等に基づき算出された県全体での納付金必要額を、各市町の総所得・被保険者数等で按分して決定する。

【標準保険料率とは】

事業費納付金を納めるために必要な保険料を確保するための保険料率。事業費納付金に保健事業などの経費を追加し、国・県から支出される低所得者軽減等の負担金を差し引いた額を、総所得・被保険者数等で割り戻して算出する。

(図2)国保会計の現状と推測(納付金部分拡大図)



(1)事業費納付金の総額

	R5 年度	R6 年度	差 引
合 計	7,086,188,448 円	7,154,419,951 円	68,231,503 円
医療分	4,992,099,327 円	4,998,860,238 円	6,760,911 円
後期分	1,557,246,010 円	1,606,874,283 円	49,628,273 円
介護分	536,843,111 円	548,685,430 円	11,842,319 円
被保険者数	48,992 人	46,913 人	▲2,079 人
介護2号被保険者数	14,739 人	14,706 人	▲33 人

※被保険者数、介護2号被保険者数は年間平均数。(令和6年度は4～9月)

(2)一人当たりの事業費納付金

	R5 年度	R6 年度	差 引	伸び率
合 計	170,105 円	178,117 円	8,012 円	4.7%
医療分	101,896 円	106,555 円	4,659 円	4.6%
後期分	31,786 円	34,252 円	2,466 円	7.7%
介護分	36,423 円	37,310 円	887 円	2.4%

2 国民健康保険料率について

	医療給付費分			介護納付金分			後期高齢者支援金等分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
R5	7.80%	25,600	22,800	2.40%	9,500	5,400	1.80%	6,800	5,400
R6	7.00%	29,769	19,511	2.71%	13,972	6,999	3.01%	12,506	8,196
差	▲0.80%	+4,169	▲3,289	+0.31%	+4,472	+1,599	+1.21%	+5,706	+2,796

県下保険料水準統一について

国民健康保険は、被用者保険と比較して年齢構成が高く、それにより医療費水準が高くなっているうえ、所得水準が低く、所得に占める保険料負担が重くなっている。また、市町単位のため、小規模保険者が多く、財政的に不安定となっている。

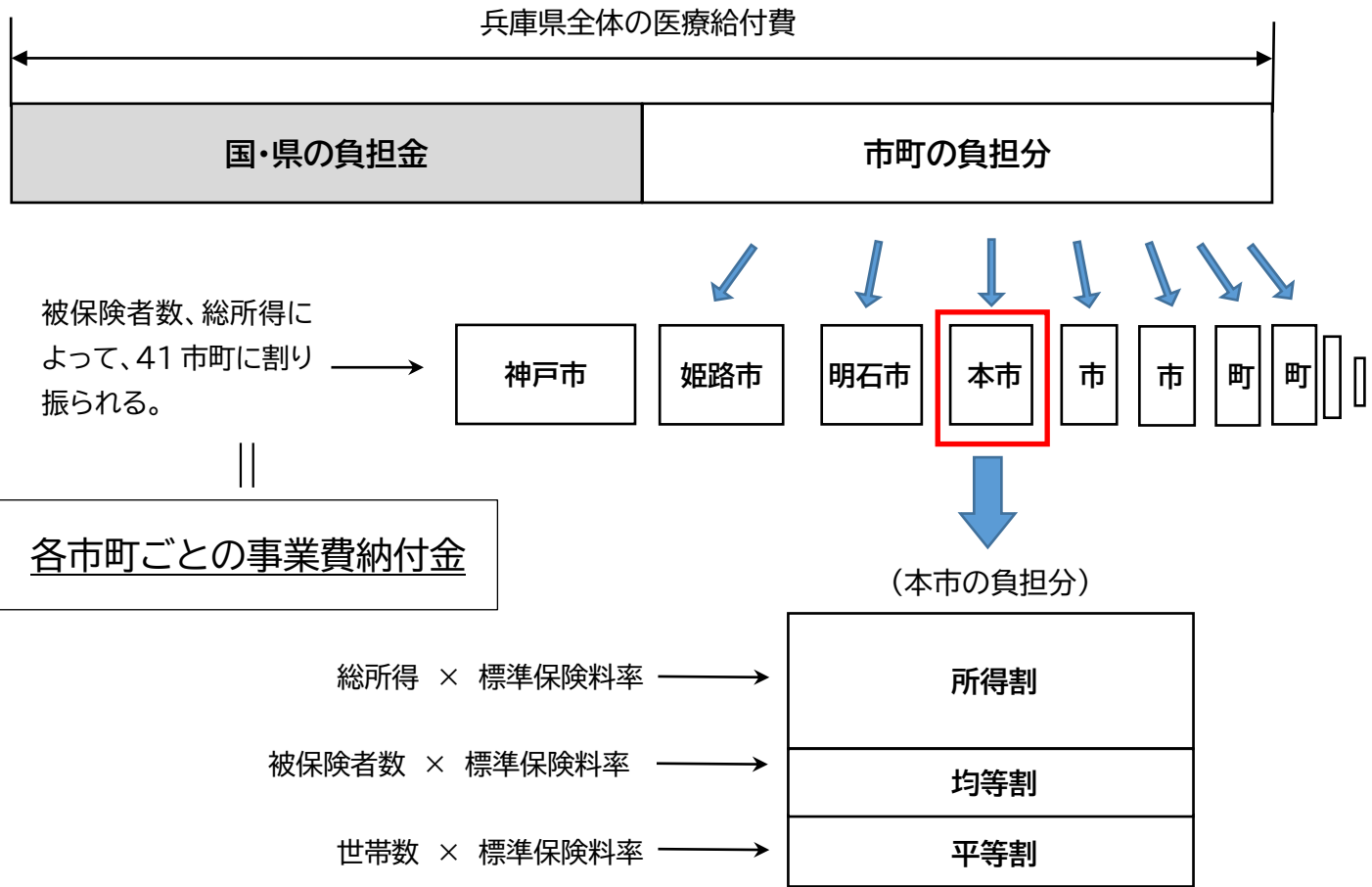
今後さらに被保険者の減少が見込まれる中、これらの問題の解消策として、平成30年度より国の制度改革による都道府県化が開始し、兵庫県においても県が財政の主体となっている。さらなる健全運営のため、地域内の同一サービス、同一料金化を進めるにあたり、兵庫県国保運営協議会において、県・市町で協議を重ねた結果、令和4年度に「兵庫県における保険料水準の統一に向けたロードマップ」が採択され、令和9年度からの県下保険料水準の統一が決定した。

令和5年度には国民健康保険法が改正され、都道府県単位での保険料水準統一の期限も明記されている。

そのため、令和9年度以降は本市においても県下統一の保険料率を適用する必要がある。

事業費納付金と標準保険料率について

<イメージ>



3 保険料率の状況について

【令和6年度 他自治体との比較】

神戸市、姫路市及び同規模市

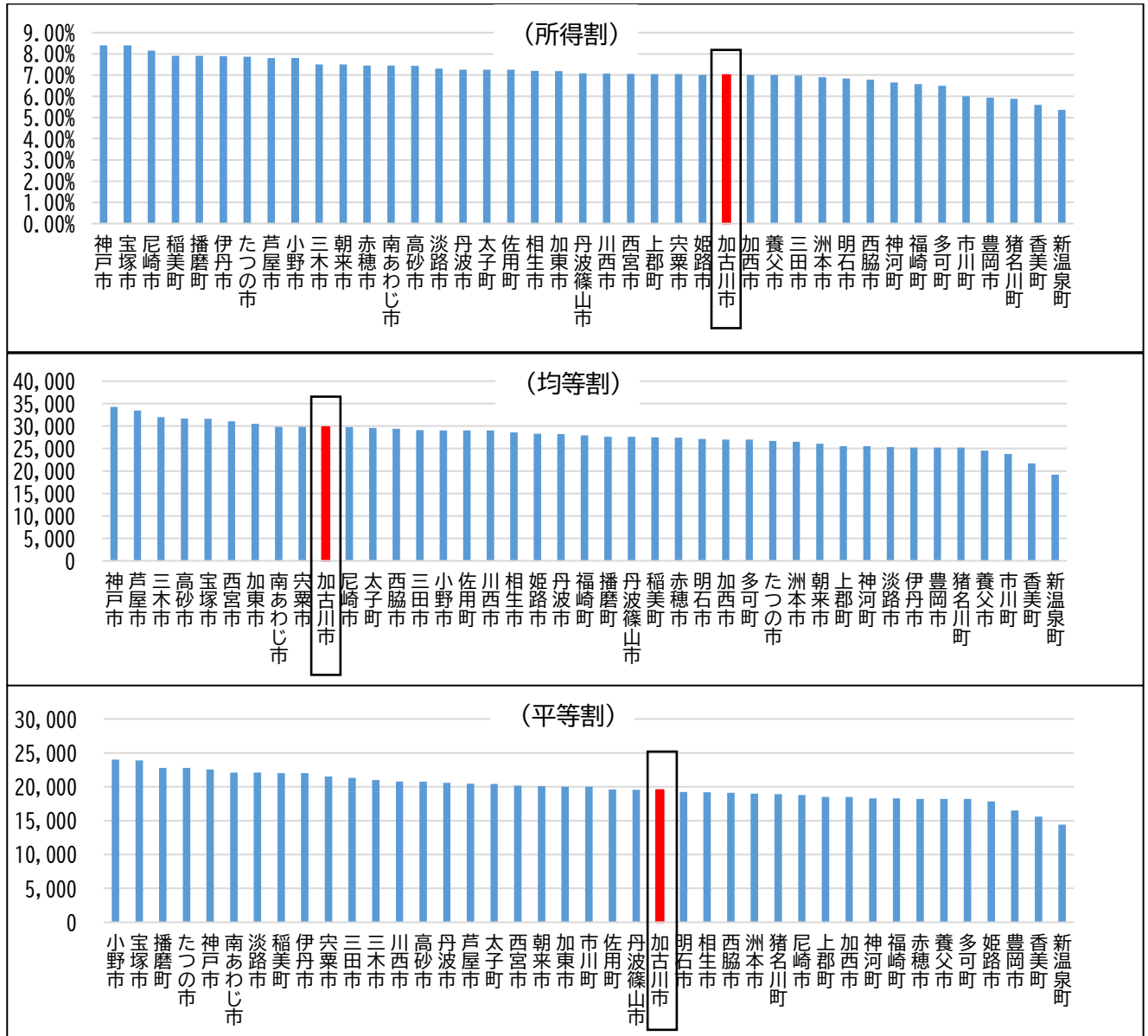
保険者名		医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
		所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
神戸市	現行	8.40%	34,240	22,540	3.20%	12,970	8,530	3.47%	14,490	7,130
	標準	7.86%	33,422	21,905	3.09%	12,827	8,407	2.80%	14,449	7,238
	差分	▲0.54%	▲818	▲635	▲0.11%	▲143	▲123	▲0.67%	▲41	108
姫路市	現行	7.00%	28,260	17,850	3.00%	12,130	7,660	2.70%	12,610	6,290
	標準	7.24%	30,787	20,178	3.03%	12,586	8,249	2.74%	14,135	7,081
	差分	0.24%	2,527	2,328	0.03%	456	589	0.04%	1,525	791
明石市	現行	6.84%	27,100	19,220	2.60%	10,430	7,860	2.28%	11,300	5,500
	標準	7.28%	30,973	20,300	3.01%	12,508	8,198	2.71%	13,972	6,999
	差分	0.44%	3,873	1,080	0.41%	2,078	338	0.43%	2,672	1,499
宝塚市	現行	8.40%	31,600	23,900	2.20%	8,900	6,200	2.70%	12,100	6,200
	標準	7.65%	32,565	21,343	3.05%	12,680	8,310	2.77%	14,298	7,162
	差分	▲0.75%	965	▲2,557	0.85%	3,780	2,110	0.07%	2,198	962
加古川市	現行	7.00%	29,769	19,511	3.01%	12,506	8,196	2.71%	13,972	6,999
	標準	7.00%	29,769	19,511	3.01%	12,506	8,196	2.71%	13,972	6,999
	差分	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0

2市2町の状況

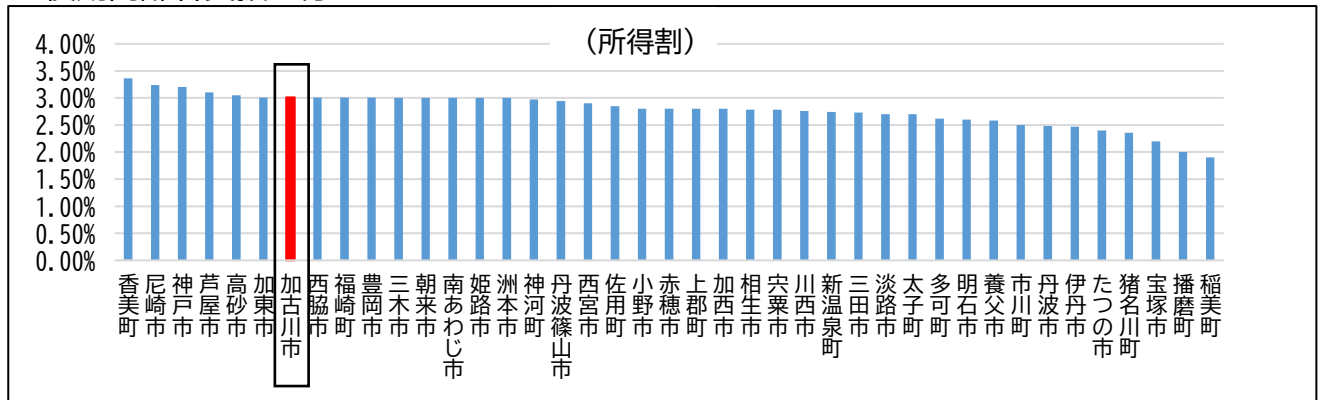
保険者名		医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
		所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
高砂市	現行	7.44%	31,662	20,752	3.05%	12,652	8,292	2.75%	14,172	7,100
	標準	7.75%	32,991	21,622	3.05%	12,652	8,292	2.75%	14,172	7,100
	差分	0.31%	1,329	870	0.00%	0	0	0.00%	0	0
稲美町	現行	7.90%	27,500	22,000	1.90%	7,000	4,100	2.30%	9,000	4,000
	標準	7.38%	31,392	20,575	3.02%	12,565	8,235	2.73%	14,068	7,047
	差分	▲0.52%	3,892	▲1,425	1.12%	5,565	4,135	0.43%	5,068	3,047
播磨町	現行	7.90%	27,600	22,800	2.00%	6,800	5,400	2.40%	9,000	4,500
	標準	7.53%	32,018	20,985	3.02%	12,550	8,225	2.73%	14,067	7,047
	差分	▲0.37%	4,418	▲1,815	1.02%	5,750	2,825	0.33%	5,067	2,547
加古川市	現行	7.00%	29,769	19,511	3.01%	12,506	8,196	2.71%	13,972	6,999
	標準	7.00%	29,769	19,511	3.01%	12,506	8,196	2.71%	13,972	6,999
	差分	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0

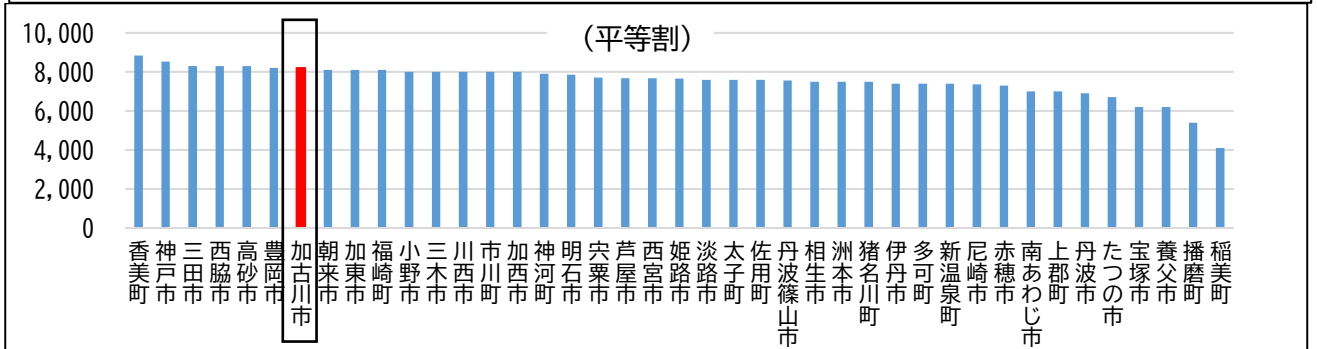
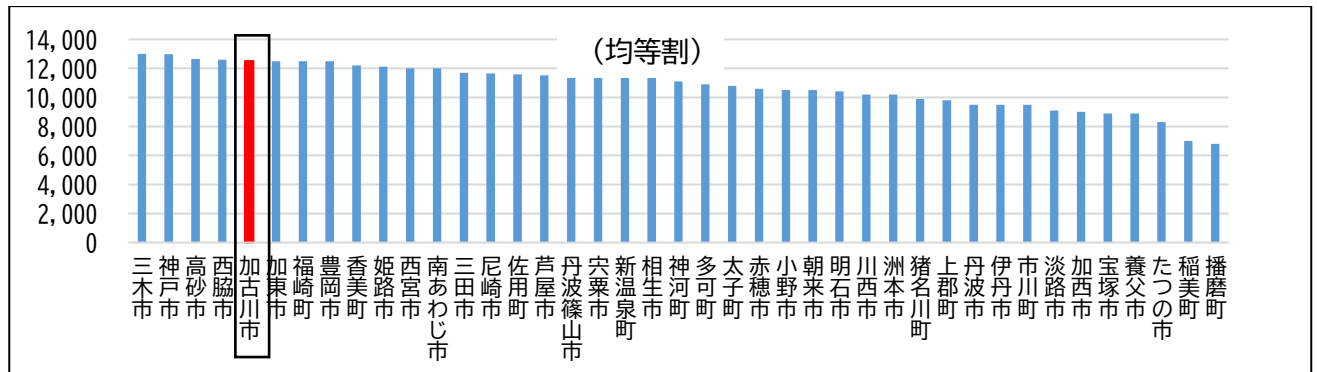
(図3)県下市町の料率比較

<医療分>

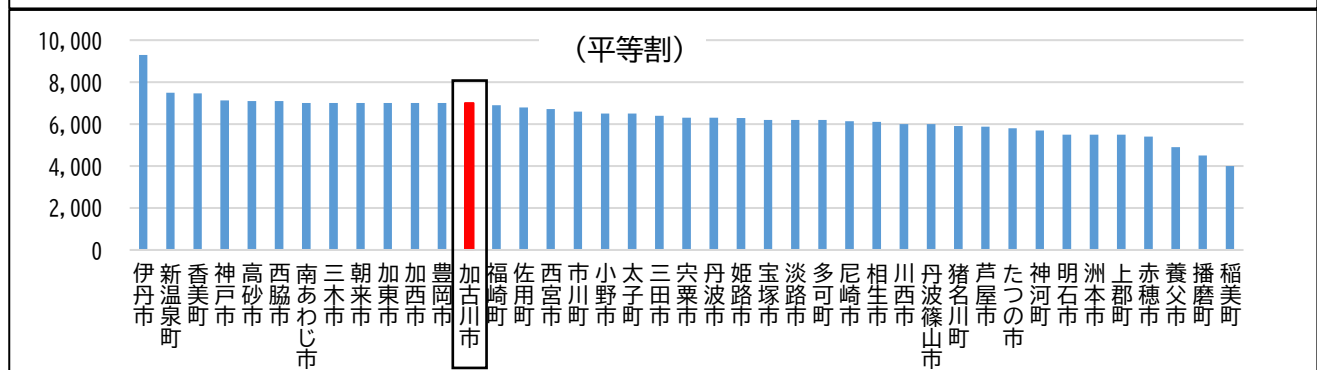
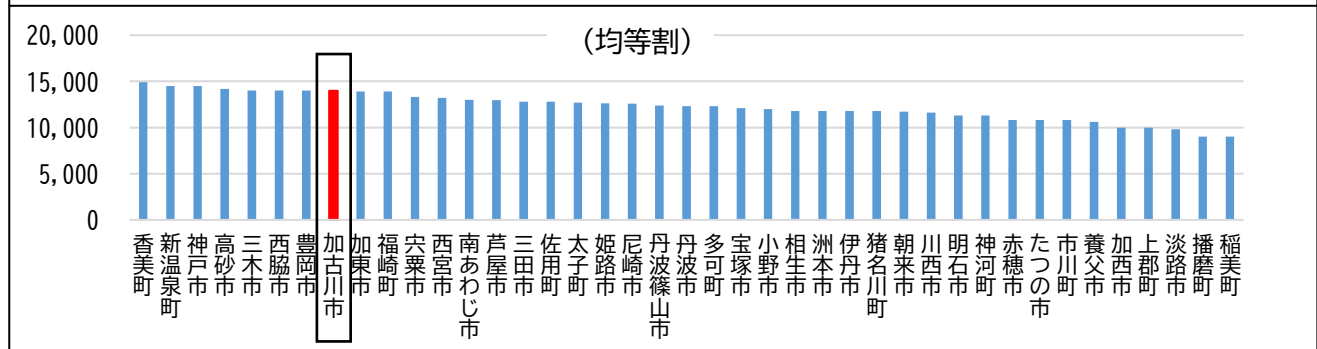
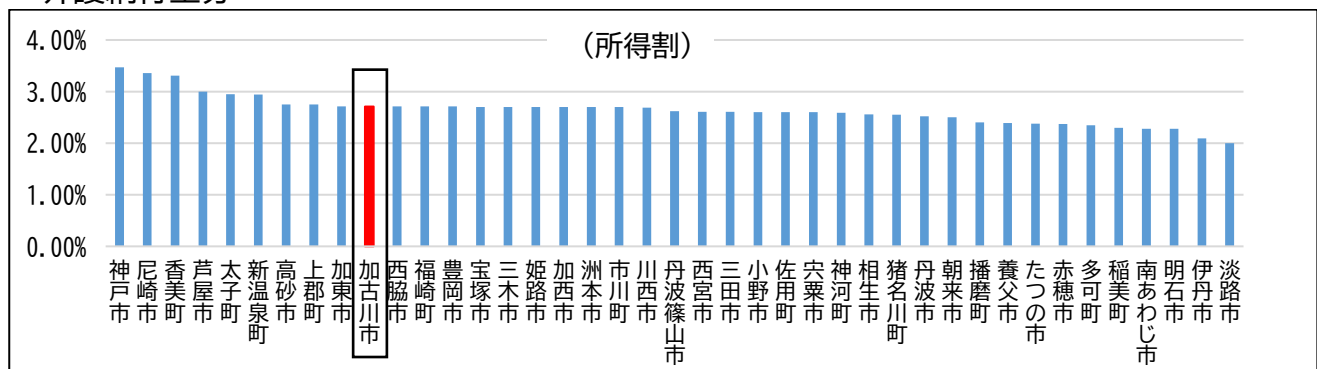


<後期高齢者支援金分>





<介護納付金分>



4 国民健康保険事業基金の現状

令和5年度決算時点での基金残高は約5億6,600万円となっています。また、令和6年度予算においては、県の提示する本市の標準保険料率を設定することとしたため、歳入・歳出の実質単年度収支については、若干の黒字となる見込みですが、収納率が大きく減少した場合は、基金の取り崩しもある状況です。

(下表参照)

【基金の状況】

(単位:円)

	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算
年度当初基金残高	1,666,013,019	1,428,279,828	1,055,803,223	898,465,773
年度中の積立額	4,410,735	908,395	275,550	424,746
年度中の取崩額	242,143,926	373,385,000	157,613,000	332,769,000
年度末基金残高	1,428,279,828	1,055,803,223	898,465,773	566,121,519

5 令和6年度決算構成比較(対前年度比)

(歳入)

	令和6年度決算(見込)(円)		令和5年度決算(円)		対前年度増減(円)		
		構成比 (%)		構成比 (%)		決算額 増減比 (%)	構成比 前年度差 (ポイント)
保険料・税	4,480,904,022	17.31	4,173,111,982	15.84	307,792,040	7.38	1.47
国庫支出金	35,059,000	0.14	186,000	0.00	34,873,000	18,748.92	0.14
県支出金	18,726,304,948	72.30	19,348,594,824	73.45	▲622,289,876	▲3.22	▲1.15
諸収入	93,485,581	0.36	67,502,575	0.26	25,983,006	38.49	0.10
一般会計繰入金	2,528,500,751	9.74	2,386,424,522	9.07	142,076,229	5.95	0.67
小計	25,864,254,302	99.85	25,975,819,903	98.62	▲111,565,601	▲0.43	1.23
基金繰入金	0	0.00	332,769,000	1.26	▲332,769,000	皆減	▲1.26
繰越金	37,866,000	0.15	31,770,056	0.12	6,095,944	19.19	0.03
財産収入	585,879	0.00	424,746	0.00	161,133	37.94	0.00
合計	25,902,706,181	100.00	26,340,783,705	100.00	▲438,077,524	▲1.66	0.00

(歳出)

	令和6年度決算(見込)(円)		令和5年度決算(円)		対前年度増減(円)		
		構成比 (%)		構成比 (%)		決算額 増減比 (%)	構成比 前年度差 (ポイント)
総務費	291,114,595	1.13	217,831,468	0.83	73,283,127	33.64	0.30
保険給付費	18,058,779,249	69.85	18,644,175,646	70.88	▲585,396,397	▲3.14	▲1.03
事業費納付金	7,154,419,951	27.66	7,086,188,448	26.94	68,231,503	0.96	0.72
保健事業費	165,751,022	0.64	170,228,110	0.65	▲4,477,088	▲2.63	▲0.01
諸支出金	185,177,482	0.72	184,493,968	0.70	683,514	0.37	0.02
予備費	0	0.00	0	0.00	0	—	0.00
合計	25,855,242,299	100.00	26,302,917,640	100.00	▲447,675,341	▲1.70	0.00

	令和6年度決算(見込)	令和5年度決算	対前年度増減
歳入歳出差引	47,463,882円	37,866,065円	9,597,817円

	令和6年度決算(見込)	令和5年度決算	対前年度増減
実質単年度収支	10,183,761円	▲326,248,245円	336,432,006円

	令和6年度決算(見込)	令和5年度決算	対前年度増減
基金残高状況	613,585,401円	566,121,519円	47,463,882円

6 令和7年度納付金見込額について

試算①

標準保険料率の場合

【歳入】	(円)
保険料・税	4,509,954,000
県支出金	19,253,279,000
諸 収 入	94,000,000
一般会計繰入金	2,556,273,000
基金繰入金	38,987,000
財産収入	1,106,000
合 計	26,453,599,000

【歳出】	(円)
総務費	328,858,000
保険給付費	18,617,893,000
納付金	7,209,302,000
保健事業費	202,516,000
諸支出金	94,030,000
予備費	1,000,000
合 計	26,453,599,000

試算②

保険料率据え置きの場合

【歳入】	(円)
保険料・税	4,427,560,000
県支出金	19,253,279,000
諸 収 入	94,000,000
一般会計繰入金	2,526,287,000
基金繰入金	38,987,000
財産収入	1,106,000
合 計	26,341,219,000

【歳出】	(円)
総務費	328,858,000
保険給付費	18,617,893,000
納付金	7,209,302,000
保健事業費	202,516,000
諸支出金	94,030,000
予備費	1,000,000
合 計	26,453,599,000

R7標準保険料率	26,453,599,000
R7据え置き	26,341,219,000
差額	112,380,000

7 令和7年度の保険料率について(事務局案)

令和 6 年度は、標準保険料率としたことにより、ほぼ収支が一致する見込みである。このことから、令和7年度についても、単年度での収支を一致させるためには、標準保険料への引き上げが必要となる。また、令和 9 年度から兵庫県下統一の標準保険料率が原則全市町に適用されることから、標準保険料率と一致させることが求められている。

ただし、

- ・ 令和7年度に見込まれる事業費納付金の増加分については、本年度末の基金残高見込みで対応が可能であること。
- ・ 令和8年度までは各市町において保険料率を設定することが可能であること。

以上の2点から、本市の令和 7 年度の保険料率については、令和 6 年度の保険料率を据え置くこととし、令和 8 年度の保険料率については、令和 6 年度の決算状況や基金の残高等を勘案し、見直すこととしたい。